

住民の皆さまへ

滋賀県南部土木事務所河川砂防課

工事完了のお知らせ（通行規制の解除）

この度、三宅町地先における県道の工事については、予定通り6月末日で完了いたします。工事の完了に伴い、県道の通行規制を解除しますので、ご案内いたします。

工事期間中は、近隣および通行の皆様にご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

周辺においては、河川改修事業関連の工事を実施中ですので、引き続き、工事へのご理解とご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

記

工 事 名 : 令和3年度 第 K8-6号 守山川広域河川改修工事

工 事 場 所 : 守山市三宅町地先

工 事 内 容 : 県道 欲賀守山甲線の右折レーン復旧工事



発注者 : 滋賀県 南部土木事務所 河川砂防課

担当: 佐竹、徳田

TEL: 077-567-5442

受注者 : 東洋道路・東洋ヘッジ建設工事共同企業体

現場代理人: 市原

TEL: 090-8797-2246

お気付きの点・問い合わせ等ございましたら、上記連絡先までご連絡願います。